

銀座乗車禁止地区乗り場

タクシー乗り場

1

11



優良タクシー乗り場

無線タクシー乗り場

13

14

15

17

18

ハイヤー乗り場

101

102

105

107



乗車禁止地区

乗車禁止地区：タクシー業務適正化特別措置法第43条により、土曜日・日曜日・祝日及び休日を除く日の22時から翌1時まで、タクシー乗り場以外でタクシー利用客を乗せることができません。銀座乗車禁止地区・規制時間で営業を行う場合は「銀座タクシー乗り場リーフレット」を携行し、同地区・同時間において指定するタクシー乗り場以外で乗車を申し込まれた場合は、タクシー利用客に「銀座タクシー乗り場リーフレット」を活用し懇切丁寧な説明を行ってください。

国土交通省関東運輸局・警視庁
公益財団法人 東京タクシーセンター